

市 交 際 費 支 出 內 訣

(令和5年5月分)

No. 1

注 1. 懇談費等① 懇談経費→市長・副市長が、広く各界の意見等を聴くため、懇談するのに要する経費で、本市側が主体となっているもの
② 手土産品代、記念品代

2. 廉弔費
①子・生品1、記念品1
②会費、祝金、寸志（会費相当額）各種団体の式典やレセプションの出席に要する経費、あるいは、懇談であっても相手側が主体となっている会合の会費
③餞別、退任、異動などに伴う餞別に要する経費
④お見舞

③ お見舞
 ④ 香料、供花代、榦代

3. 賛助費

① 各種団体の周年行事や団体の活動趣旨に賛同し、あるいは福祉事業等への賛助・協賛に要する経費、激励金
 ② 広く市民を対象に実施される文化、スポーツ等の競技における市長賞（賞杯代・レプリカ代）等に要する経費